資料-2-1 平成20年2月21日 環境監視委員会大気環境WG

# 東京国際空港再拡張事業に係る 環境監視調査結果報告 <大気環境>

平成 20 年 2 月

国土交通省関東地方整備局 国土交通省東京航空局

# 一目 次一

第	1章 環境監視調査の実施概要	1
1	1-1 監視計画の概要(大気環境関係)	1
1	1-2 環境管理目標(大気環境関係)	3
第	2 章 環境監視調査結果	4
2	2-1 調査の実施状況	4
	2-1-1 大気質	
	2-1-2 騒音	7
	2-1-3 振動	
	2-1-4 悪臭	9
	2-1-5 環境保全措置等の確認	11
2	2-2 調査結果の概要	
	2-2-1 大気質	12
	2-2-2 騒音	21
	2-2-3 振動	
	2-2-4 悪臭	46
	2-2-5 環境保全措置等(大気環境関連)の実施状況確認	47

# <資料編>

- 1. 大気質関連
- 2. 騒音関連
- 3. 振動関連

# 第1章 環境監視調査の実施概要

# 1-1 監視計画の概要(大気環境関係)

「東京国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 工事中」における環境監視調査の 内容は、表 1-1-1に示すとおりである。

表 1-1-1(1) 環境監視調査の内容

	衣  - - ( )	環境監視調宜の内容	
環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
大気質 (一般環境大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質	濃度	3 地点 ①大田区東糀谷(一般環境大気 測定局) ②川崎区(旧)大師健康ブラン チ(一般環境大気測定局) ③羽田五丁目 30番	地点①②は連続測定 地点③は年4回(四季を基本 とし、工事の影響が大きくな る時期に実施)各回7日間連 続測定
・二酸化硫黄	《予測条件項目》 風向、風速	東京航空地方気象台	連続測定
	《予測条件項目》 建設機械等の稼働台数	事業実施区域	施工期間中毎日
	環境保全措置の実施状況		年4回(四季を基本とする)
大気質 (道路沿道大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質	濃度 《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車 両)	2 地点 ・東海三丁目 1 番(国道 357 号・ 首都高速湾岸線) ・羽田五丁目 3 番(環状 8 号線)	年4回(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)各回7日間連続測定
11.212.1.11.11	環境保全措置の実施状況	_	年4回(四季を基本とする)
大気質 (道路沿道大気質) ・窒素酸化物(二酸化窒素、一酸化窒素、一酸化窒素) ・浮遊粒子状物質	濃度 《予測条件項目》 交通量	1 地点 羽田三丁目 3 番(弁天橋通り)	年4回 (四季を基本とし、工 事の影響が大きくなる時期 に実施) 各回7日間連続測定
騒音 (建設作業騒音)	騒音レベル 《予測条件項目》	2 地点 ・浮島町 12番 ・羽田五丁目 30番 事業実施区域	年4回(四季を基本とし、工 事の影響が大きくなる時期 に実施)各回1日間連続測定 施工期間中毎日
	建設機械等の稼働台数	1, NO. 2011	76 = 2771114 T   74 T
	環境保全措置の実施状況	_	年4回(四季を基本とする)
騒音 (道路交通騒音)	騒音レベル 《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車 両)	2 地点 ・東海三丁目 1 番(国道 357 号・ 首都高速湾岸線) ・羽田五丁目 3 番(環状 8 号線)	年4回(四季を基本とし、工 事の影響が大きくなる時期 に実施)各回1日間連続測定
	環境保全措置の実施状況	_	年4回(四季を基本とする)
騒音 (道路交通騒音)	騒音レベル 《予測条件項目》 交通量	1 地点 羽田三丁目 3 番(弁天橋通り)	年4回 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施) 各回1日間連続測定

表 1-1-1(2) 環境監視調査の内容

環境監視項目	調査項目	調査地点	調査頻度
振動 (道路交通振動)	振動レベル	2 地点	年4回(四季を基本とし、工事の影響がよれる人など時間
	《予測条件項目》 交通量(工事用車両、一般車両)	・東海三丁目1番(国道357号・ 首都高速湾岸線) ・羽田五丁目3番(環状8号線)	事の影響が入さくなる時期 に実施)各回1日間連続測定
	環境保全措置の実施状況	_	年4回(四季を基本とする)
大気質 (一般環境大気質) (道路沿道大気質) ・粉じん等	環境保全措置の実施状況	_	年4回(四季を基本とする)
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気濃度	1地点:浮島町公園(浮島つり園含む)	施工中1回 (悪臭に影響があると考え られる工事の最盛期に実施
	《予測条件項目》 特定悪臭物質濃度、臭気濃度 風向、風速	1 地点:浚渫実施場所で採取 東京航空地方気象台(風向、風 速)	する)
	環境保全措置の実施状況	_	悪臭の発生が考えられる工 事実施期間中に適宜実施
廃棄物等	環境保全措置の実施状況	_	年4回
温室効果ガス等	環境保全措置の実施状況	_	年4回

## 1-2 環境管理目標(大気環境関係)

環境監視計画において定めた各項目の環境管理目標は以下のとおりである。(「東京 国際空港再拡張事業に係る環境監視計画 工事中」の抜粋)

#### 3-4 評価・解析と対策

環境監視結果は、表 3-4-1 に示す環境管理目標及び環境保全措置の実施状況により、環境保全上の問題の有無を評価する。

この結果、当該工事に起因して環境保全上問題があると認められる場合には、適切な対策を講じる。

表 3-4-1 環境管理目標

	監視項目	環境管理目標
	二酸化窒素	二酸化窒素に係る環境基準(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)の達成と維持 に支障を及ぼさないこと。 (1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ 以下。)
大気質	二酸化硫黄 浮遊粒子状物質	大気質汚染に係る環境基準(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 (二酸化硫黄:1時間値の1日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1時間値が 0.1ppm 以下。) (浮遊粒子状物質:1時間値の1日平均値が 0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が 0.20 mg/m³以下。)
騒音	道路交通騒音	騒音に係る環境基準(平成 10 年環境庁告示第 64 号)の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 【羽田五丁目 3 番及び東海三丁目 1 番(幹線交通を担う道路):昼間(6~22 時)70dB以下、夜間(22~6 時)65dB以下 羽田三丁目 3 番(弁天橋通り):昼間(6~22 時)65dB以下、夜間(22~6 時)60dB以下】
振動	道路交通振動	道路交通振動の要請限度(振動規制法規則第12条)の達成と維持に支障を 及ぼさないこと。 【羽田五丁目3番及び東海三丁目1番(二種区域):昼間(8~20時)70dB 以下、夜間(20~8時) 65dB以下】
悪臭		工事前調査結果と比較して著しい変化が無いこと

なお、現況において環境基準等が達成されていない項目については、本事業による影響を低減するよう 努める。

# 第2章 環境監視調査結果

## 2-1 調査の実施状況

## 2-1-1 大気質

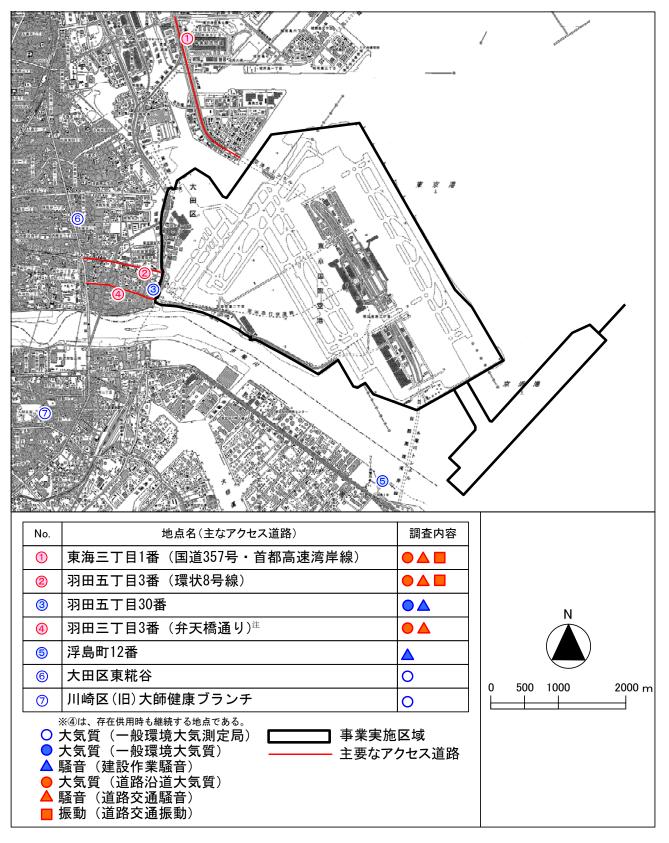
#### 1) 一般環境大気質

一般環境大気質に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-1に示すとおりである。 事業実施区域周辺の一般環境大気質測定局 2 地点の他、事業実施区域近傍の 1 地点 において現地調査を行った。

表 2-1-1 一般環境大気質に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	窒素酸化物 (二酸化窒素、一酸化窒素)
例 足 。	浮遊粒子状物質、二酸化硫黄
	3 地点(図 2-1-1)
	③羽田五丁目 30番
調査地点	<一般環境測定局>
	⑥大田区東糀谷
	⑦川崎区(旧)大師健康ブランチ
	③:年4回(各回7日間連続測定、四季を基本とし、
調査頻度	工事の影響が大きくなる時期に実施)
	⑥、⑦:連続観測(既存資料調査の収集整理)
	③羽田五丁目 30 番
	春季:平成19年 6月 1日(金)~ 6月 7日(木)
	夏季:平成19年 7月20日(金)~ 7月26日(木)
調査時期	秋季:平成19年 11月13日(火)~11月19日(月)
	冬季:平成20年 月 日( )~ 月 日( )
	⑥、⑦(一般環境測定局)
	平成 19 年 3 月データまで

注)一般環境測定局については、各自治体等の観測結果の収集整理により実施することから、本調査では二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について収集可能な平成19年3月データまでの整理を実施した。



注) 平成19年度夏季・秋季は、マンション建設工事のため羽田六丁目1番で調査した。

図 2-1-1 大気質・騒音・振動の調査地点

#### 2) 道路沿道大気質

道路沿道大気質に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-2に示すとおりである。 工事の実施による大気質の状況を把握するために、工事用搬入車両の走行ルートの 沿道 2 地点において、大気質の測定を行った。

また、参考として利用車両の走行ルートの沿道1地点においても大気質の測定を行った。

表 2-1-2 道路沿道大気質に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	窒素酸化物 (二酸化窒素、一酸化窒素)
例是一侧且次日	浮遊粒子状物質
	2 地点(図 2-1-1)
	①東海三丁目1番(国道 357 号・首都高速湾岸線)
調査地点	②羽田五丁目3番(環状8号線)
	(参考)
	④羽田三丁目3番(弁天橋通り)
	年4回:各回7日間連続測定
調査頻度	(四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実
	施)
	春季:平成19年 6月 1日(金)~ 6月 7日(木)
细木吐地	夏季:平成19年 7月20日(金)~ 7月26日(木)
調査時期	秋季:平成19年 11月13日(火)~11月19日(月)
	冬季:平成20年 月 日( )~ 月 日( )

注)マンション建設工事のため、平成19年度夏季・秋季の④羽田三丁目3番(弁天橋通り)は、羽田六丁目1番で調査した。

# 2-1-2 騒音

#### 1) 建設作業騒音

建設作業騒音に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-3に示すとおりである。 工事の実施による建設作業騒音の発生状況を把握するために、工事区域周辺において、騒音の調査を行った。

表 2-1-3 建設作業騒音に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> 、L <sub>A5</sub> )
調査地点	2 地点(図 2-1-1) ③羽田五丁目 30 番 ⑤浮島町 12 番
調査頻度	年4回:各回24時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	春季:平日 平成19年 6月 5日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 6月 3日(日) 0:00~24:00 夏季:平日 平成19年 7月24日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 7月22日(日) 0:00~24:00 秋季:平日 平成19年 11月13日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 11月18日(日) 0:00~24:00 冬季:平日 平成20年 月 日( ) 0:00~24:00 休日 平成20年 月 日( ) 0:00~24:00

#### 2) 道路交通騒音

道路交通騒音に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-4に示すとおりである。 工事の実施による道路交通騒音の発生状況を把握するために、工事用搬入車両の走 行ルートの沿道 2 地点において、道路交通騒音の調査を行った。

また、参考として利用車両の走行ルートの沿道1地点においても道路交通騒音の調査を行った。

表 2-1-4 道路交通騒音に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	道路交通騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> )
調査地点	<ul> <li>2 地点(図 2-1-1)</li> <li>①東海三丁目1番(国道357号・首都高速湾岸線)</li> <li>②羽田五丁目3番(環状8号線)</li> <li>(参考)</li> <li>④羽田三丁目3番(弁天橋通り)</li> </ul>
調査頻度	年4回:各回24時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	春季:平日 平成19年 6月 5日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 6月 3日(日) 0:00~24:00 夏季:平日 平成19年 7月24日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 7月22日(日) 0:00~24:00 秋季:平日 平成19年 11月13日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 11月18日(日) 0:00~24:00 冬季:平日 平成20年 月 日( ) 0:00~24:00 休日 平成20年 月 日( ) 0:00~24:00

注)マンション建設工事のため、平成19年度夏季・秋季の④羽田三丁目3番(弁天橋通り)は、羽田六丁目1番で調査した。

# 2-1-3 振動

#### 1) 道路交通振動

道路交通振動に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-5に示すとおりである。 工事の実施による道路交通振動の発生状況を把握するために、工事用搬入車両の走 行ルートの沿道 2 地点において、振動の調査を行った。

調査地点は、図 2-1-1に示すとおりである。

表 2-1-5 道路交通振動に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	道路交通振動レベル (L <sub>10</sub> )、地盤卓越振動数
調査地点	<ul><li>2 地点(図 2-1-1)</li><li>①東海三丁目1番(国道 357 号・首都高速湾岸線)</li><li>②羽田五丁目3番(環状8号線)</li></ul>
調査頻度	年4回:各回24時間連続測定 (四季を基本とし、工事の影響が大きくなる時期に実施)
調査時期	春季:平日 平成19年 6月 5日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 6月 3日(日) 0:00~24:00 夏季:平日 平成19年 7月24日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 7月22日(日) 0:00~24:00 秋季:平日 平成19年 11月13日(火) 0:00~24:00 休日 平成19年 11月18日(日) 0:00~24:00 冬季:平日 平成20年 月 日( ) 0:00~24:00 休日 平成20年 月 日( ) 0:00~24:00

#### 2-1-4 悪臭

悪臭に関する環境監視調査の実施状況は、表 2-1-6に示すとおりである。

浚渫工事(盛上土撤去工)の実施時に発生する悪臭の状況を確認すために、調査を 実施した。

表 2-1-6 悪臭に関する調査の概要

区分	内容
測定・調査項目	特定悪臭物質、臭気濃度及び臭気指数、臭気強度、臭気の分類と種類
調査地点	1 地点:浮島町公園内(図 2-1-2)
調査頻度	工事期間中に1回(悪臭に影響があると考えられる工事 の最盛期に実施する)
調査時期	平成19年9月3日

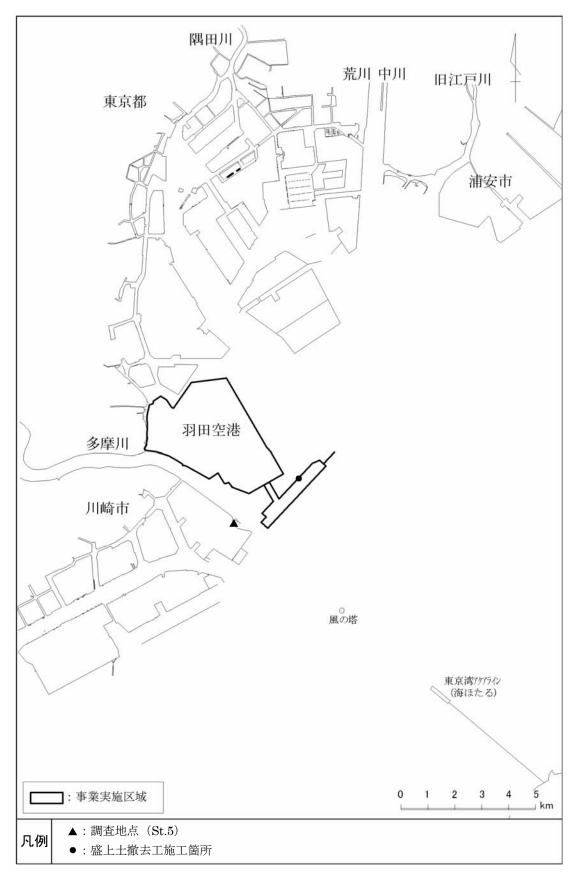


図 2-1-2 悪臭の調査地点

## 2-1-5 環境保全措置等の確認

工事中の環境保全措置の実施状況の確認調査の実施状況は、表 2-1-7に示すとおりである。

また、現地において確認した調査地区の位置は、図 2-1-3に示すとおりである。

区分	内容
調査項目	各工事における環境保全措置の実施状況
調査日	平成 19 年 12 月 13 日 (木)
調査区域	国際線地区、東側整備地区
その他	現地調査を実施した日の前日には降雨があり、当日も
~ でク1世	小雨が降っている状況であった。

表 2-1-7 環境保全措置等の確認調査の概要

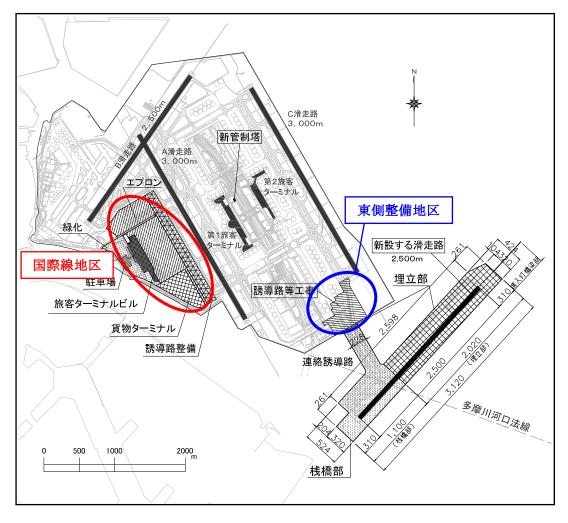


図 2-1-3 環境保全措置の実施状況確認対象地区

## 2-2 調査結果の概要

## 2-2-1 大気質

#### 1) 一般環境大気質

#### (1) 監視調査結果

#### ① 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

平成 19 年度の二酸化窒素の調査結果は、表 2-2-1に示すとおりである。 季節別平均値は 0.023~0.040ppm の範囲であり、季節別日平均値の最高値は 0.026 ~0.060ppm であった。

全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

1	X	ı	ルスノくスし	只り別上		M & \ -	一段心主术	
調査地点	時期	有効 測定 日数	測定時間	期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0.06ppm を超 えた日数	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の 日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)
	春季	7	168	0.023	0.042	0.026	0	0
	夏季	7	168	0.032	0.084	0.038	0	0
③羽田五丁目 30 番	秋季	7	168	0.040	0. 105	0.060	0	4
	冬季							
	全期間	21	504	0.032	0. 105	0.060	0	4

表 2-2-1 一般大気質の調査結果の概要 (二酸化窒素)

#### ② 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成 19 年度の浮遊粒子状物質の調査結果は、表 2-2-2に示すとおりである。 季節別平均値は 0.024~0.039 mg/m³の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.071 ~0.104 mg/m³、季節別日平均値の最高値は 0.036~0.070mg/m³であった。 全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-2	一般大気質の調査結果の概要	(浮游粒子状物質)
$\mathcal{L}$	が	

調査地点	時期	有効 測定 日数	測定時間	期間 平均値	1 時間 値の 最高値		超えた時間数	日平均値が 0.10mg/m³を超え た日数
		(日)	(時間)	$(mg/m^3)$	$(mg/m^3)$	$(mg/m^3)$	(時間)	(目)
	春季	7	168	0.024	0.071	0.036	0	0
	夏季	7	168	0.039	0.104	0.070	0	0
③羽田五丁目 30 番	秋季	7	168	0.025	0.092	0.046	0	0
	冬季							
	全期間	21	504	0.030	0. 104	0.070	0	0

#### ③ 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

平成19年度の二酸化硫黄の調査結果は、表2-2-3に示すとおりである。

季節別平均値は 0.004~0.008 ppm の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は 0.011

~0.028 ppm、季節別日平均値の最高値は 0.006~0.014ppm であった。

全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

表 2-2-3 一般大気質の調査結果の概要 (二酸化硫黄)

調査地点	時期	有効 測定 日数	測定時間	期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	1時間値が 0.1ppmを超え た時間数	日平均値が 0.04ppm を超え た日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(目)	(目)
	春季	7	168	0.008	0.021	0.010	0	0
	夏季	7	168	0.005	0.032	0.010	0	0
③羽田五丁目 30番	秋季	7	168	0.004	0.023	0.007	0	0
	冬季							
	全期間	21	504	0.006	0.032	0.010	0	0

#### (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

一般環境大気質(羽田五丁目 30 番)については、環境影響評価実施時における現況 調査を実施していないことから、比較は行わない。

なお、一般環境大気質のうち、既存の一般環境大気測定局(2 点)における観測結果については、平成16年4月から、工事期間中を含む平成19年3月(月別平均値)までのデータを整理し、参考資料に示した。

平成18年8月以降(工事開始後)の観測結果においても、過去の観測結果と同様の変化傾向を示した。

#### 2) 道路沿道大気質

#### (1) 監視調査結果

## ① 二酸化窒素(NO2)

平成19年度の二酸化窒素の調査結果は、表2-2-4に示すとおりである。

東海三丁目1番においては、季節別平均値は0.043~0.046ppmの範囲であり、季節別日平均値の最高値は0.055~0.074ppmで、環境管理目標である環境基準を超過した日数は、全期間を通じて、夏季1日、秋季1日の合計2日であった。

羽田五丁目3番においては、季節別平均値は0.029~0.045ppmの範囲であり、季節別日平均値の最高値は0.034~0.070ppmで、環境管理目標である環境基準を超過した日数は、全期間を通じて、夏季1日、秋季2日の合計3日であった。

表 2-2-4 道路沿道大気質の調査結果の概要 (二酸化窒素)

調査地点	時期	有効 測定 日数	測定時間	期間 平均値	1時間 値の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値が 0.06ppm を超 えた日数	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下 の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(目)	(日)
	春季	7	168	0.043	0.071	0.055	0	4
①東海三丁目 1番	夏季	7	168	0.045	0.111	0.074	1	3
(国道 357 号	秋季	7	168	0.046	0.103	0.064	1	3
線・首都高速湾 岸線)	冬季							
	全期間	21	504	0.045	0.111	0.074	2	10
	春季	7	168	0.029	0.056	0.034	0	0
②羽田五丁目	夏季	7	168	0.042	0.111	0.066	1	2
3番	秋季	7	168	0.045	0. 102	0.070	2	2
(環状8号線)	冬季							
	全期間	21	504	0.039	0.111	0.070	3	4

#### (参考)

調査地点	時期	有効 測定 日数	測定時間	期間 平均値	1時間 値の最 高値	日平均 値の最 高値	日平均値が 0.06ppm を超 えた日数	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下 の日数
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(目)	(目)
	春季	7	168	0.030	0.056	0.036	0	0
④羽田三丁目	夏季	7	168	0.054	0. 120	0.082	3	2
3番	秋季	7	168	0.049	0. 107	0.069	2	3
(弁天橋通り)	冬季							
	全期間	21	504	0.044	0. 120	0.082	5	5

#### ② 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成19年度の浮遊粒子状物質の調査結果は、表2-2-5に示すとおりである。

東海三丁目 1 番においては、季節別平均値は  $0.024\sim0.036~mg/m^3$  の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は  $0.070\sim0.132~mg/m^3$ 、季節別日平均値の最高値は  $0.039\sim0.066~mg/m^3$ であった。

羽田五丁目 3 番においては、季節別平均値は  $0.023\sim0.057~mg/m^3$ の範囲であり、季節別 1 時間値の最高値は  $0.050\sim0.153~mg/m^3$ 、季節別日平均値の最高値は  $0.030\sim0.070mg/m^3$ であった。

東海三丁目1番、羽田五丁目3番のいずれにおいても、全期間を通じて環境管理目標である環境基準を超過することはなかった。

1時間日平均 1時間値が 日平均値が 有効 測定 期間 値の 測定 値の  $0.20 \,\mathrm{mg/m^3} \, \mathcal{E}$  $0.10 \, \text{mg/m}^3 \, \mathcal{E}$ 時間 平均值 時期 調査地点 日数 最高值 最高値超えた時間数 超えた日数 (時間) (日) (時間)  $(mg/m^3)$  $(mg/m^3)$   $(mg/m^3)$ (日) 春季 7 165 0.026 0.070 0.039 0 0 ①東海三丁目 夏季 0.036 0.066 0 0 7 168 0.132 1番 (国道 357 号 秋季 7 168 0.024 0.080 0.043 0 0 線・首都高速 冬季 湾岸線) 全期間 0.029 0.066 0 21 501 0.132 0 春季 7 168 0.023 0.050 0.030 () 0 ②羽田五丁目 夏季 0.057 0.078 7 168 0.153 0 0 3番 秋季 7 168 0.025 0.092 0.048 0 0 (環状 8 号 線) 冬季 全期間 504 0.035 0 0 21 0.153 0.078

表 2-2-5 道路沿道大気質の調査結果の概要(浮遊粒子状物質)

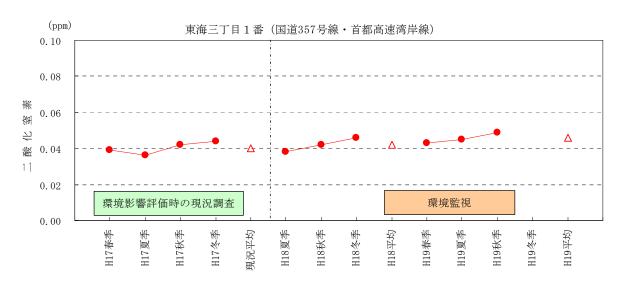
#### (参考)

調査地点	時期	有効 測定 日数	測定時間	期間 平均値	1 時間 値の最 高値	日平均 値の最 高値	1 時間値が 0.20mg/m³を 超えた時間数	日平均値が 0.10mg/m³を 超えた日数
		(日)	(時間)	$(mg/m^3)$	$(mg/m^3)$	$(mg/m^3)$	(時間)	$(mg/m^3)$
	春季	7	168	0.023	0.070	0.032	0	0
④羽田三丁目	夏季	7	168	0.045	0.128	0.078	0	0
3番 (弁天橋通	秋季	7	168	0.028	0.091	0.048	0	0
9)	冬季							
	全期間	21	504	0.032	0. 128	0.078	0	0

## (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

二酸化窒素の現況調査結果との比較は、図 2-2-1に示すとおりである。両調査地点とも、平成 19 年度の春季~秋季の平均値は現況平均と同程度であり、季節変動は現況調査時期の変動の範囲内にほぼ入っている。

浮遊粒子状物質の現況調査結果との比較は、図 2-2-2に示すとおりである。両調査 地点とも、平成19年度の春季~秋季の平均値は現況平均と同程度であり、季節変動は 現況調査時期の変動の範囲内にほぼ入っている。



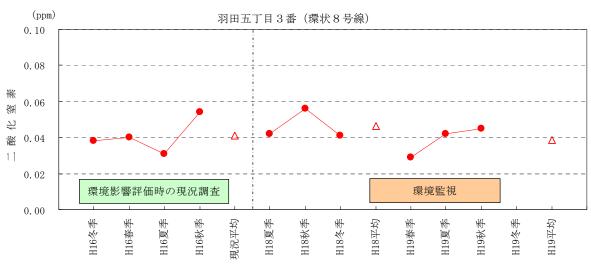


図 2-2-1 現況調査結果との比較(二酸化窒素)

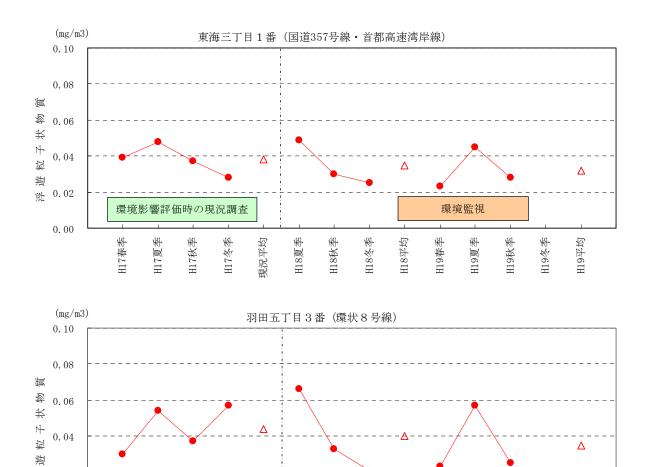


図 2-2-2 現況調査結果との比較 (浮遊粒子状物質)

H18夏季

H18秋季

H18冬季

H18平均

現況平均

H16秋季

環境監視

H19夏季

H19秋季

H19春季

H19平均

빷 0.02

0.00

H16冬季

環境影響評価時の現況調査

H16夏季

H16春季

#### (参考) 羽田三丁目3番における道路沿道大気質の過年度との比較結果

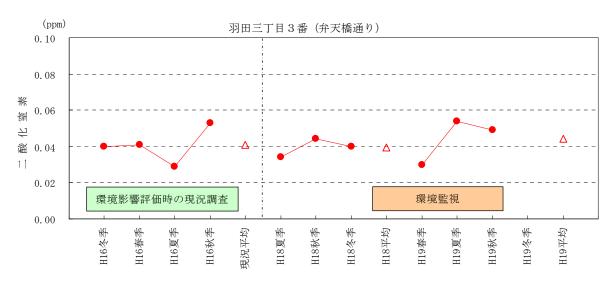


図 2-2-3(1) (参考) 現況調査結果との比較(二酸化窒素)

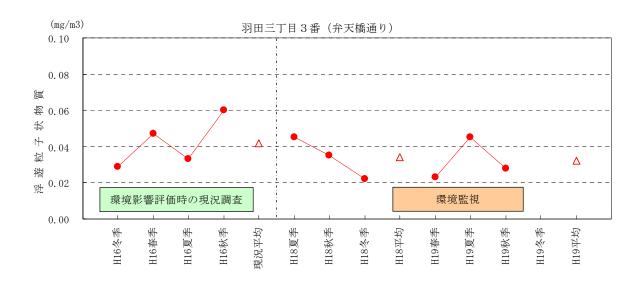


図 2-2-3(2) (参考) 現況調査結果との比較 (浮遊粒子状物質)

#### 3) 気象

#### (1) 概況

周辺の気象台である東京空港地方気象台における調査期間中の気象概要を表 2-2-6に示す。

表 2-2-6(1) 東京空港地方気象台の気象概要(春季、平成19年6月)

(単位 気温:℃、風速:m/s、降水量:mm)

Т	頁目	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	期間値	月間値	
-	共日	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	朔則慪	刀间爬	
	最高値	20.4	24.0	24.6	23.8	24.6	24.2	23.7	24.6	29.5	
気温	最低値	16.0	16.7	18.6	18.5	18.5	19.3	20.0	16.0	16.0	
	日平均値	17.8	20.3	21.1	20.7	21.1	21.4	21.6	20.6	22.5	
風向	最多風向	ENE	S	S	ESE	SE	S	S	S	S	
	最大値	7.0	9.0	8.0	8.0	8.0	11.0	10.0	11.0	12.0	
風速	最小値	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	4.0	5.0	1.0	0.0	
	日平均値	4.8	4.8	4.8	4.2	5.0	7.5	8.0	5.6	5.2	
	最大値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	
降水量	最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	日積算値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

## 表 2-2-6(2) 東京空港地方気象台の気象概要(夏季、平成19年7月)

(単位 気温:℃、風速:m/s、降水量:mm)

т	頁目	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日	7月25日	7月26日	期間値	月間値	
-	共日	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	旁间框	刀间匝	
	最高値	27.3	25.9	25.6	25.1	29.5	29.4	29.6	29.6	30.4	
気温	最低值	20.4	22.8	22.0	23.3	21.7	21.7	24.7	20.4	18.3	
	日平均値	23.4	24.2	23.6	24.1	25.1	25.1	27.2	24.7	23.7	
風向	最多風向	SSW	S	Е	ENE	ESE	S	SSW	S	S	
	最大値	7.0	8.0	4.0	6.0	6.0	8.0	7.0	8.0	13.0	
風速	最小値	2.0	4.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	
	日平均値	4.2	6.2	2.8	3.0	3.6	4.8	4.0	4.1	4.7	
	最大値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	18.0	
降水量	最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	日積算値	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	256.0	

表 2-2-6(3) 東京空港地方気象台の気象概要(秋季、平成19年11月)

(単位 気温:℃、風速:m/s、降水量:mm)

Т	頁目	11月13日	11月14日	11月15日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	期間値	月間値	
-	京日	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	朔則旭	/1 HJ IIE	
	最高値	18.8	19.5	19.6	13.0	12.4	19.0	11.7	19.6	19.7	
気温	最低値	13.4	12.9	11.9	11.5	8.3	6.8	7.9	6.8	4.8	
	日平均値	16.1	15.9	16.1	12.3	10.3	12.1	10.0	13.2	13.4	
風向	最多風向	NNE,N	W	W	ENE	N	NNW	NNW	NNW	NNE	
	最大値	7.0	7.0	8.0	6.0	6.0	14.0	11.0	14.0	14.0	
風速	最小値	2.0	2.0	1.0	4.0	2.0	2.0	3.0	1.0	0.0	
	日平均値	4.3	3.7	3.5	5.1	4.0	6.4	7.4	4.9	4.6	
	最大値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	
降水量	最小値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	日積算値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.0	

#### 2-2-2 騒音

#### 1) 建設作業騒音

#### (1) 監視調査結果

平成19年度の騒音レベルの測定結果は表2-2-7に示すとおりである。

羽田五丁目 30 番の時間率騒音レベル (LA5) は、平日:昼間 61dB、平日:夜間 55~56dB、休日:昼間 56~60dB、休日:夜間 51~52dB であり、いずれの時間帯でも東京都環境確保条例の指定建設作業の規制基準 (80dB) を下回っていた。

浮島町 12 番の時間率騒音レベル (LA5) は、平日:昼間 78~79dB、平日:夜間 55~68dB、休日:昼間 69~78dB、休日:夜間 55~69dB であり、いずれの時間帯でも東京都環境確保条例の指定建設作業の規制基準 (80dB) を下回っていた。

#### (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

騒音レベルの現況調査結果との比較は、表 2-2-8及び図 2-2-4に示すとおりである。 羽田五丁目 30番においては、環境影響評価時の現況調査結果(平成 17年春季)と同 程度であった。浮島町 12番においては、平成 19年度秋季に現況調査結果(平成 17年春季)よりも高い時間率騒音レベル(LA5)であった。

なお、環境基準との比較においても現況調査結果(平成17年春季)と同様に、羽田 五丁目30番では夜間のみ環境基準を超過、浮島町12番では昼夜ともに環境基準を超 過していた。

表 2-2-7 騒音レベルの測定結果及び規制基準との比較

# ③羽田五丁目30番

			環境	監視調	查結果		基準値	との比較		
平日	P-1- BB -111-		等価騒音		率騒音レ (最大値		規制	基準	地域	用 途
休日	時間帯	時期	レベル L <sub>Aeq</sub> (平均値)	L <sub>A5</sub>	$L_{A50}$	$L_{A95}$	基準値 (L <sub>A5</sub> )	適合	の類型	地域
		春季	54	61	53	49		$\circ$		
	昼間	夏季	54	61	55	51	80	$\circ$		
	生用	秋季	54	61	55	51	00	0		
平日		冬季								
T-11		春季	49	56	55	48		0		
	夜間	夏季	49	56	54	46	80	$\circ$		第
	汉间	秋季	47	55	53	45	00	$\circ$	В	<del>分</del>
		冬季							類	種
		春季	53	56	50	46		$\circ$	型型	
	昼間	夏季	52	60	51	48	80	$\circ$	土	居
	生制	秋季	53	60	51	49	00	$\circ$		
休日		冬季								
NN II		春季	46	51	50	44		$\circ$		
	夜間	夏季	46	52	50	43	80	0		
	汉间	秋季	49	52	51	49	00	0		
		冬季								

# ⑤浮島町12番

			環境	監視調	査結果		基準値。	上の比較		
平日	p-1- 22 444	n-l- 11m	等価騒音		率騒音レ (最大値		規制基準		地域	用途
休日	時間帯	時期	レベル L <sub>Aeq</sub> (平均値)	L <sub>A5</sub>	$L_{A50}$	$L_{A95}$	基準値 (L <sub>A5</sub> )	適合	の類型	내내
		夏季	69	78	65	60		0		
	昼間	秋季	67	78	58	53	80	0		
平日	<u>_</u> 1⊢1	冬季	67	79	59	55	00	$\circ$		
		春季							1	
	夜間	夏季	53	55	52	50		0	C	
		秋季	57	59	54	52	80	$\bigcirc$		
		冬季	56	68	54	50	00	$\circ$		商
		春季								業
		夏季	69	78	59	51		0	類 型	地
	昼間	秋季	60	69	56	52	80	0	1	域
	. 교기비	冬季	62	71	59	56	00			
休日		春季							1	
I VIV H		夏季	53	55	50	49		$\circ$		
	夜間	秋季	54	67	51	49	80	$\circ$		
	区间	冬季	57	69	55	52	- 00	0		
		春季								

※ 昼間:6~22 時、夜間:22 時~6 時

## 表 2-2-8 騒音レベルの現況調査結果との比較

#### ③羽田五丁目30番

平日休日	11. HH 11.	~T 17	環境影響 評価時の 現況調査		環境	規制基準		用途		
	時間帯	項目	平成17年度		平成1	9年度		基準値	の類	地
			春季	春季	夏季	秋季	冬季	$(L_{A5})$	型	域
平日	昼間	$L_{A5}$	61(○)	61(○)	61(○)	61(○)		80		第
十口	夜間	$L_{A5}$	54(○)	56(〇)	56(〇)	55(○)		80	B 粞	一 種
休日	昼間	$L_{A5}$	_	56(〇)	60(○)	60(○) 60(○) 80		80		住
NV FI	夜間	$L_{A5}$	_	51(〇)	52(○)	52(○)		80		居

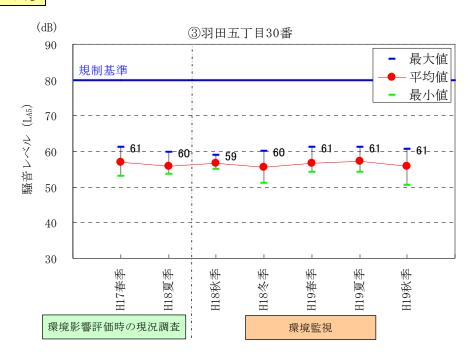
#### ⑤浮島町12番

平日休日	時間帯	項目	環境影響 評価時の 現況調査 平成17年度		基準値 との比較 規制基準	地域の	治途			
			春季			冬季	基準値 (L <sub>A5</sub> )	類型	tate	
							` '			
平日	昼間	$L_{A5}$	79(🔾)	78(○)	78(○)	$79(\bigcirc)$		80		商
十日	夜間	$L_{A5}$	58(○)	55(○)	59()	68(○)		80	· 類	業
休日	昼間	$L_{A5}$	_	78(○)	69(○)	71(○)		80	型型	쁘
7/\	夜間	$L_{A5}$	_	55(○)	67(○)	69(○)		80		域

※1 昼間:6~22時、夜間:22時~6時

※2 括弧内の〇×は基準値の適合状況を示している。

## 【平日:昼間】



# 【平日:夜間】

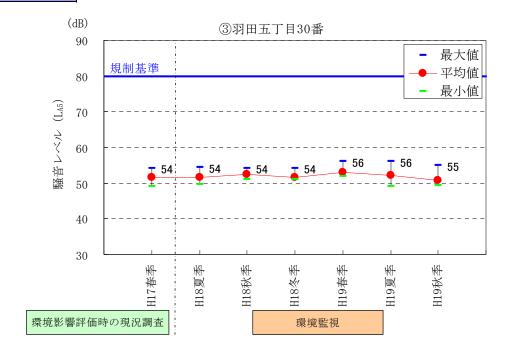
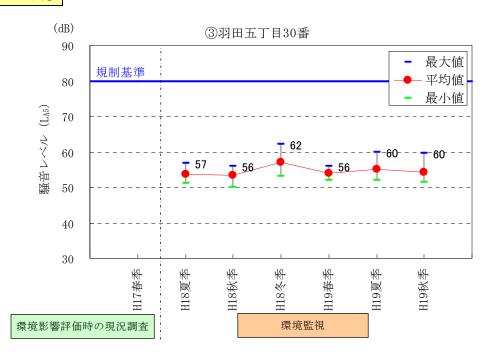


図 2-2-4(1) 騒音レベルの現況調査結果との比較(羽田五丁目 30番:平日)

# 【休日:昼間】



# 【休日:夜間】

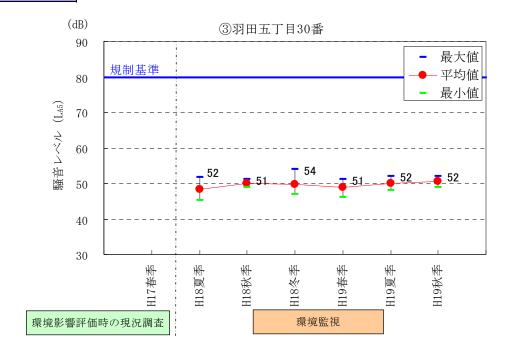
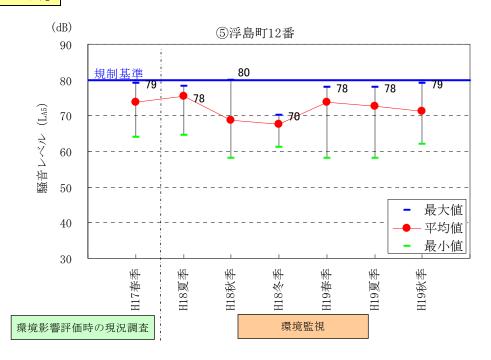


図 2-2-4(2) 騒音レベルの現況調査結果との比較(羽田五丁目 30番:休日)

# 【平日:昼間】



# 【平日:夜間】

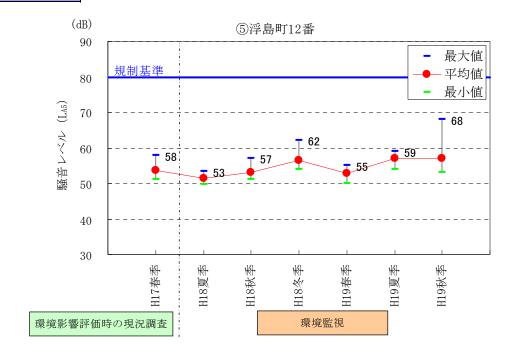
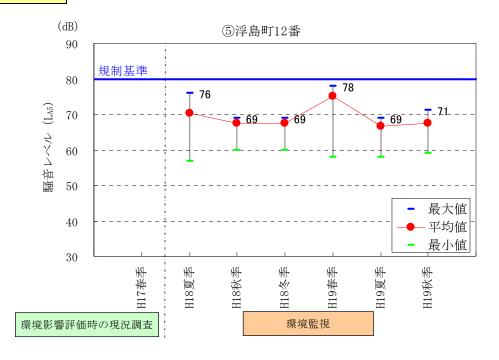


図 2-2-4(3) 騒音レベルの現況調査結果との比較(浮島町12番:休日)

# 【休日:昼間】



# 【休日:夜間】

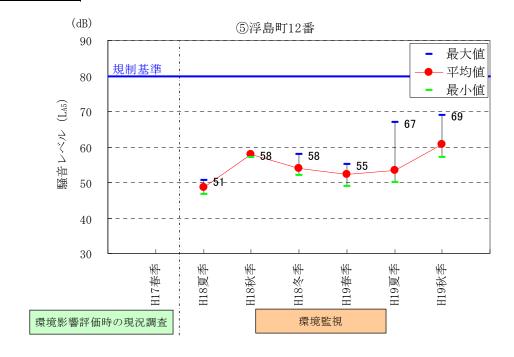


図 2-2-4(4) 騒音レベルの現況調査結果との比較 (浮島町 12番:休日)

#### 2) 道路交通騒音

#### (1) 監視調査結果

平成19年度の道路交通騒音の測定結果は、表2-2-9に示すとおりである。

東海三丁目1番の等価騒音レベル (LAeq) は、平日:昼間72dB、平日:夜間69~70dB、休日:昼間69~70dB、休日:夜間68dBであり、休日昼間を除いて、工事着手前より既に環境管理目標である環境基準を超過していた。

羽田五丁目 3 番の等価騒音レベル (LAeq) は、平日:昼間 66dB、平日:夜間 63~64dB、休日:昼間 63dB、休日:夜間 60~61dB であり、すべての期間で環境管理目標である環境基準を下回っていた。

表 2-2-9(1) 道路交通騒音の測定結果(①東海三丁目1番)

①東海三丁目1番(国道357号線・首都高速湾岸線)

(dB)

			環境監視	基準	単値との.	比較	地	区	Н
平日休日	時間帯	時期	調査結果	環境基準		要請限度 (参考)	域の	域の	用途地
N. H			等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	適合	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	類型	区分	域
		春季	72		X	- - 75			
平日	日間	夏季	72	70	×		幹線交通を		
	昼間	秋季	72	70	X				
		冬季							
T	夜間	春季	69	65	X	70			
		夏季	70		×				
		秋季	70		X				準
		冬季						c 区	工業
		春季	69		0		担	域	米地域
	昼間	夏季	70	70	0	75	担う道		域
	但刊	秋季	70	70	0	10	路		
休日		冬季							
I VIV II		春季	68		×				
	<b>右</b> 問	夏季	68	65	×	70			
	夜間	秋季	68	0.0	×	10			
		冬季							

※ 昼間:6~22 時、夜間:22~6 時

表 2-2-9(2) 道路交通騒音の測定結果(②羽田五丁目3番)

②羽田五丁目3番(環状8号線)

(dB)

	• т да 💔	表がい ク <i>がい</i>							(uD)
			環境監視	基準	準値との.	比較	地	X	E
平日 休日	時間帯	時期	調査結果	環境基	<b></b>	要請限度 (参考)	域の	域の	用途地域
NA H			等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	適合	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	類型	区分	域
		 春季	66	Лоч	0	noq			
			66		0		幹線交通を担う道路		
	昼間	 秋季	66	70	0	75			
		冬季	00						
平日	夜間	 春季	64		0	- 70			
		夏季	63	65	0				
		秋季	63		0				<del>- 1/-</del>
		冬季						c	商業地
		春季	63		0		を担	区域	地域
	昼間	夏季	63	70	0	75	う		蚁
	鱼间	秋季	63	70	0	75	旦 路		
休日		冬季							
		春季	60		0				
	夜間	夏季	61	65	0	70			
	7义[甲]	秋季	61	0.5	0	10			
		冬季							

※ 昼間:6~22時、夜間:22~6時

#### (参考) ④羽田三丁目3番における道路交通騒音の測定結果

#### ④羽田三丁目3番(弁天橋通り)

(dB)

			環境監視	基達	単値との.	比較	地	区	
平日休日	時間帯	時期	調査結果	環境基	<b></b>	要請限度 (参考)	域 の	域の	用途地
NY H			等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	適合	等価騒音 レベル L <sub>Aeq</sub>	類型	区分	地域
		春季	70		X				
平日	昼間	夏季	71	65	X	75			
	<b>生</b> 间	秋季	71	0.5	×	10			
		冬季							
十日	夜間	春季	67	60	×	70			
		夏季	69		×				
		秋季	68		×		C 類		近隣商業地
		冬季						с <u>Х</u>	商
		春季	67		×		型型	域	業
	昼間	夏季	70	65	×	75			域
	生]則	秋季	69	0.5	×	1 75			
休日		冬季							
I VN H		春季	65		X				
	夜間	夏季	68	60	×	70			
	汉印	秋季	67	00	X	10			
		冬季	季						

※ 昼間:6~22時、夜間:22~6時

#### (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

現況調査結果との比較は、表 2-2-10及び図 2-2-5に示すとおりである。

東海三丁目1番においては、平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間ともに現況 (平成17年春季、秋季)より1~4dB高くなっていた。工事用車両台数は、80台/日であり、全交通量に占める割合は1%未満であった。

羽田五丁目3番においては、平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間ともに現況 (平成14年春季、平成15年秋季)より3~5dB低くなっていた。工事用車両台数は、 297台/日であり、全交通量に占める割合は1%であった。

## 表 2-2-10(1) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較(東海三丁目1番)

#### ①東海三丁目1番(国道357号線・首都高速湾岸線)

平	n-l-:	項目			學評価時 兄調査		環境	監視		基準値。環境基準	との比較 要請限度 (参考)	地		用
日•	時間世			平成17年度			平成1	等価騒音	等価騒音		吸の	途地		
休日	帯			春季	秋季	春季	夏季	秋季	冬季	寺岡瀬自 レベル LAeq	守価独自 レベル LAeq		分	域
		L <sub>Aeq</sub> (dB)		70	69	72	72	72						
	R	国道357号	交通量(台)	21,842	21, 168	22, 749	21,872	20, 943						
	昼間	四周557万	大型車 (台)	9,873	9, 904	11,015	9, 955	9, 594		70	75			
	11.43	首都高速	交通量(台)	74, 905	93, 338	83, 864	79, 528	82, 866						
平		湾岸線	大型車 (台)	29, 381	36, 258	30, 549	28, 532	30, 159						
目		L <sub>Aeq</sub> (dB)		68	66	69	70	70						
	病	国道357号	交通量(台)	5, 460	5, 794	5, 729	5, 390	5, 422		65				
	間		大型単(百)	2, 511	2, 921	2, 897	2, 634	2, 562			70	幹線		
		首都高速	交通量(台)	15, 302	19, 117	17, 251	17, 263	12,645				交		準
		湾岸線	大型車 (台)	8,096	9, 365	8, 691	8, 381	6, 341				通を	c 区	工 業
		$L_{Aeq}$		67	68	69	70	70		<u> </u>		担:	域	地域
	昼	国道357号	交通量(台)	13, 400	15, 296	11, 758	12, 931	11,657				道	-	蚁
	間		大型車 (台)	2,889	3, 265	2, 573	2, 925	2, 717		70	75	路		
		首都高速	交通量(台)	89, 384	84, 086	78, 491	66, 152	77, 021						
休		湾岸線	大型車(台)	8,662	9, 140	9, 391	6, 168	8, 982						
目		$L_{Aeq}$		66	66	68	68	68						
	夜	国道357号	交通量(台)	3, 486	3,610	3, 313	3, 445	3, 388						
	間		人型単 (百)	1, 379	1, 471	1, 256	1, 512	1, 490		65	70			
		首都高速	交通量(台)	17, 254	17, 212	13, 528	13, 346	14, 505						
		湾岸線	大型車 (台)	3, 353	3, 130	2, 954	2, 174	3, 367						

※1 昼間:6~22 時、夜間:22~6 時

※2 交通量には二輪自動車を含む。

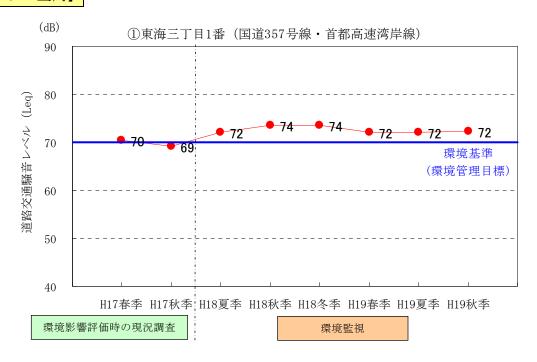
# 表 2-2-10(2) 道路交通騒音及び交通量の現況調査結果との比較(羽田五丁目3番)

## ②羽田五丁目3番(環状8号線)

			環境影響	<b>擊評価時</b>			er te		基準値と	この比較			
平		<u>.</u>		兄調査		環境	環境基準	要請限度 (参考)	地域	区	用		
日 ・ 休	時間世	項目	平成14年度	平成15年度		平成1	9年度		等価騒音	等価騒音	$\mathcal{O}$	$\mathcal{O}$	<b>逝</b>
日	休帯日		秋季	春季	春季	夏季	秋季	冬季	レベル L <sub>Aeq</sub>	レベル L <sub>Aeq</sub>	類型	分	域
		L <sub>Aeq</sub> (dB)	70	70	66	66	66						
	昼間	交通量(台)	17, 909	17, 321	16, 649	17, 632	17, 771		70	75			
平	11-3	大型車 (台)	5,003	6, 331	6, 456	6,616	6, 322				幹		
目	*	$L_{Aeq}$ (dB)	67	67	64	63	63				綿		
	夜間	交通量(台)	3, 413	3, 470	3, 487	3,652	3, 296		65	70	交		商
	177	大型車 (台)	971	1, 237	1, 398	1, 384	1,076				通を	c 区	業
	П	$L_{Aeq}$ (dB)	66	66	63	63	63				担担	垃域	地域
	昼間	交通量(台)	13, 151	12, 137	11, 102	12, 367	12, 336		70	75	う		坝
休	11.7	大型車 (台)	1,071	1, 466	1,655	1, 788	1,860				道路		
目	日梅	$L_{Aeq}$ (dB)	64	65	60	61	61				下口		
		交通量(台)	3, 041	2, 775	2, 718	2, 924	2, 709		65	70			
	13	大型車 (台)	321	457	512	551	453						

※1 昼間:6~22 時、夜間:22~6 時※2 交通量には二輪自動車を含む。

# 【平日:昼間】



## 【平日:夜間】

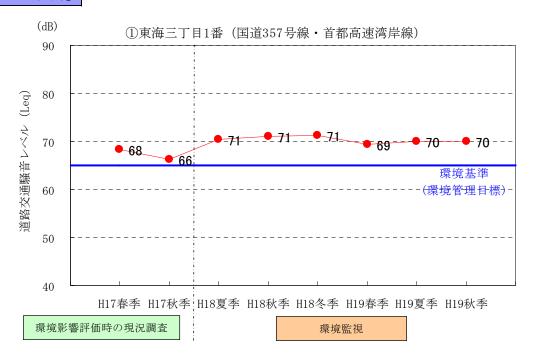
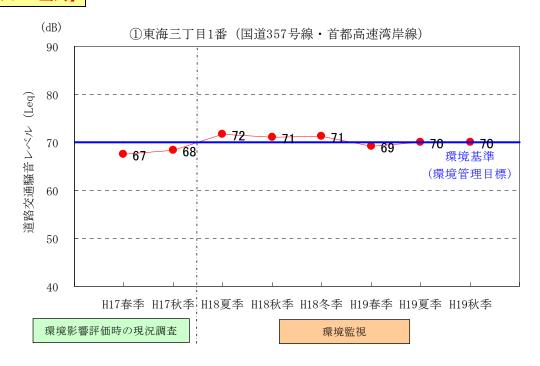


図 2-2-5(1) 道路交通騒音の現況調査結果との比較(東海三丁目1番:平日)

# 【休日:昼間】



## 【休日:夜間】

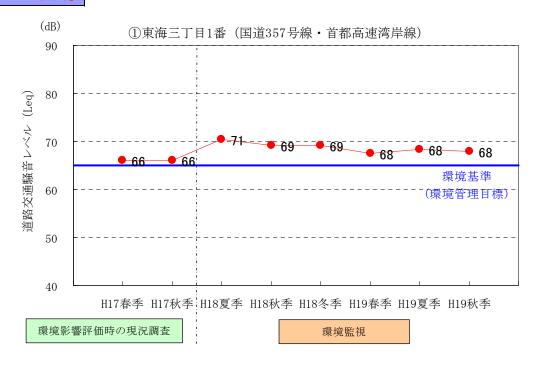
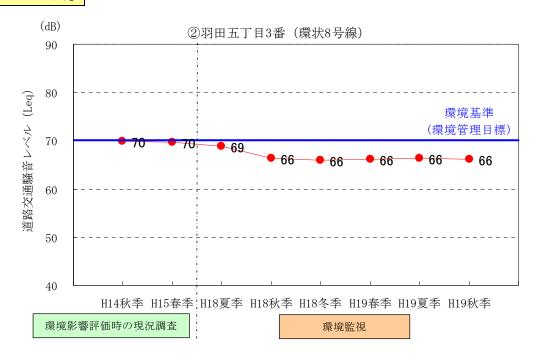


図 2-2-5(2) 道路交通騒音の現況調査結果との比較(東海三丁目1番:休日)

# 【平日:昼間】



## 【平日:夜間】

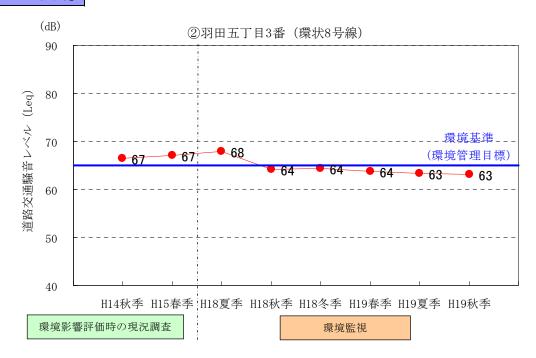
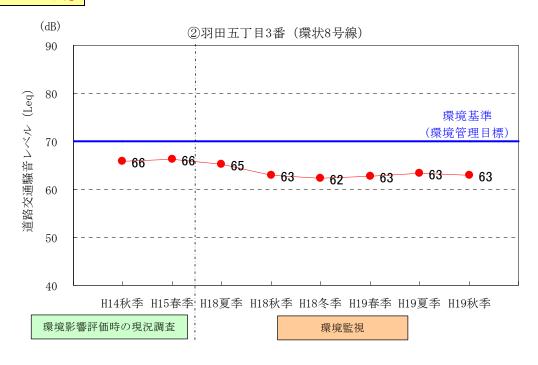


図 2-2-5(3) 道路交通騒音の現況調査結果との比較(羽田五丁目3番:平日)

# 【休日:昼間】



# 【休日:夜間】

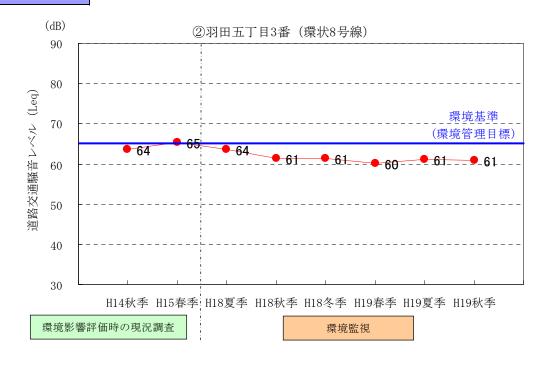
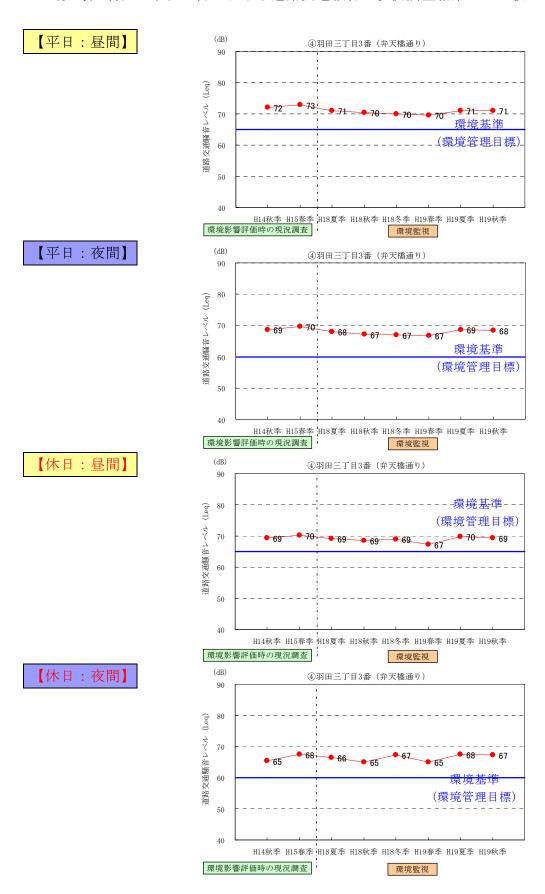


図 2-2-5(4) 道路交通騒音の現況調査結果との比較 (羽田五丁目3番:休日)

#### (参考) 羽田三丁目3番における道路交通騒音の現況調査結果との比較



#### 2-2-3 振動

#### 1) 道路交通振動

#### (1) 監視調査結果

道路交通振動の測定結果は、表 2-2-11に示すとおりである。

東海三丁目1番の振動レベル(L10)は、平日:昼間  $49\sim50\,dB$ 、平日:夜間  $47\,dB$ 、休日:昼間  $41\sim42\,dB$ 、休日:夜間  $42\,dB$  であり、いずれの時間帯でも環境管理目標である要請限度を下回っていた。

羽田五丁目 3 番の振動レベル (L10) は、平日: 昼間  $48\sim50$ dB、平日: 夜間  $44\sim46$ dB、休日: 昼間 42dB、休日: 夜間  $38\sim39$ dB であり、いずれの時間帯でも環境管理目標である要請限度を下回っていた。

表 2-2-11(1) 道路交通振動の測定結果(東海三丁目1番)

①東海三丁目1番(国道357号線・首都高速湾岸線)

(dB)

		(II)		監視調査	結果	基準値。	との比較	区	
平日休日	時間帯	時期		動レベ (L <sub>10</sub> )		要請	限度	区域の	用途地
N H			平均	最小	最大	基準値 (L <sub>10</sub> )	適合	区分	域域
		春季	50	47	51		0		
	昼間	夏季	49	46	51	70	0		
	<b>企</b> 间	秋季	49	47	50	70	0		
平日		冬季				_			
<del>  +</del>	夜間	春季	47	46	49	65	0	T [ :	
		夏季	47	46	49		0		
		秋季	47	46	49		0		
		冬季							工業
		春季	42	41	43	70	0	区均	未地
	日田	夏季	41	40	43		0		
	昼間	秋季	42	41	43	70	0		
<i>\</i>		冬季						1	
休日		春季	42	39	45		0		
	<b>左</b> 則	夏季	42	39	45		0		
	夜間	秋季	42	40	44	65	0	1	
		冬季							

※ 昼間:8~20時、夜間:20~8時

#### 表 2-2-11(2) 道路交通振動の測定結果 (羽田五丁目3番)

②羽田五丁目3番(環状8号線)

(dB)

	. 1 НоШ	(>KV) (> 13 //).	• •						
				監視調査		基準値。	との比較	区	H
平日休日	時間帯	時期	振	動レベ (L <sub>10</sub> )	ル		限度	域の	用途地
M. H			平均	最小	最大	基準値 (L <sub>10</sub> )	適合	区分	域
		春季	49	46	51		0		
	日間	夏季	50	47	51	70	0		
	昼間	秋季	48	47	50	70	0		
₩ 🗆		冬季				-		種世	
平日	夜間	春季	45	43	49	65	0		
		夏季	46	42	48		0		
		秋季	44	42	48		0		商
		冬季							業
		春季	42	38	43		0		地
	昼間	夏季	42	40	44	70	0		域
	生间	秋季	42	40	43	/0	0		
<i>1</i> → □		冬季						1	
休日		春季	38	32	44		0	1	
	右門	夏季	39	33	43	65	0		
	夜間	秋季	38	30	43		0		
		冬季							

※ 昼間:8~20時、夜間:20~8時

#### (2) 環境影響評価実施時における現況調査結果との比較

現況調査結果との比較は、表 2-2-12及び図 2-2-6に示すとおりである。

東海三丁目1番においては、平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日夜間はいずれも現況(平成17年春季、秋季)より1~4dB高くなっていた。工事用車両台数は、80台/日であり、全交通量に占める割合は1%未満であった。

羽田五丁目 3 番においては、平日夜間の平成 18 年夏季の平日夜間が現況 (平成 17 年春季、秋季) より 2dB 高くなっていたのを除き、平日昼間、平日夜間、休日昼間、休日昼間、休日夜間ともに現況 (平成 17 年春季、秋季) より 1~5dB 低くなっていた。工事用車両台数は、297 台/日であり、全交通量に占める割合は 1%であった。

## 表 2-2-12(1) 道路交通振動及び交通量の現況調査結果との比較(東海三丁目1番)

①東海三丁目1番(国道357号線・首都高速湾岸線)

平日·休	時間帯	項目		環境影響評価時 の現況調査 平成17年度		環境監視 平成19年度				基準値と の比較 要請限度 基準値	区域の区	Thile
日				春季	秋季	春季	夏季	秋季	冬季	$(L_{10})$	分	75%
		L <sub>10</sub>	(dB)	46	47	50	49	49				
	昼	国道357号	交通量(台)	16, 859	15, 591	17, 650	16, 987	16, 467				
	鱼間	国地001万	大型車 (台)	8, 091	7,826	8, 802	8,022	7,804		70		
	11.75	首都高速	交通量(台)	56, 825	10, 448	65, 415	60, 725	64, 744				
平		湾岸線	大型車(台)	23, 062	4, 999	25, 024	23, 412	25, 055				
日		L <sub>10</sub>	(dB)	44	46	47	47	47				
	<del></del>	友 国道357号 間 首都高速 湾岸線	交通量(台)	9, 681	71, 246	10, 828	10, 275	9, 898				
	1個間		大型車 (台)	4, 293	29, 163	5, 110	4, 567	4, 352		65		
	10-3		交通量(台)	33, 101	40, 774	35, 700	36, 066	30, 767			第	準
			大型車 (台)	14, 415	16, 460	14, 216	13, 501	11, 445			二	工業
		$L_{10}$	(dB)	41	42	42	41	42			区	地
		国道357号	交通量(台)	9,890	11, 303	9, 203	10,050	8, 990			域	域
	昼間	四度557万	大型車 (台)	1, 952	2, 219	1, 744	1,964	1,850		70		
	11.43	首都高速	交通量(台)	69, 128	6, 716	61, 898	51,838	60, 065				
休		湾岸線	大型車 (台)	6, 595	2, 517	7, 219	4, 701	6, 772				
日		$L_{10}$	(dB)	41	43	42	42	42				
	<del></del>	国道357号	交通量(台)	6, 250	63, 551	5, 868	6, 326	6, 055				
	夜間	当児001万	大型車(台)	2, 316	6, 561	2, 085	2, 473	2, 357		65		
	10-3	首都高速	交通量(台)	36, 024	36, 238	30, 121	27,660	31, 461				
			大型車(台)	5, 420	5, 709	5, 126	3,641	5, 577				

※1 昼間:8~20時、夜間:20~8時※2 交通量には二輪自動車を含まない。

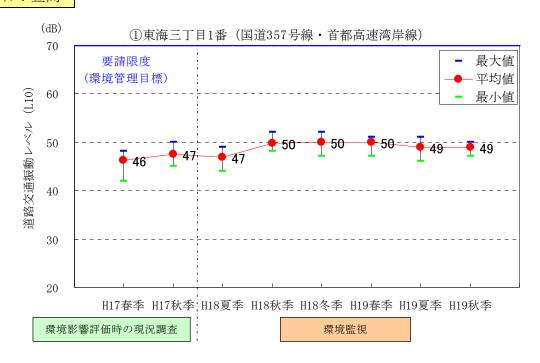
## 表 2-2-12(2) 道路交通振動及び交通量の現況調査結果との比較(羽田五丁目3番)

②羽田五丁目3番(環状8号線)

平日・	時間	項目		學評価時 兄調査		環境	監視		基準値と の比較 要請限度	区域の
休	帯	TRI	平成14年度	平成15年度		平成1	9年度		基準値	図地
目			秋季	春季	春季	夏季	秋季	冬季	$(L_{10})$	分域
		$L_{10}$ (dB)	55	55	49	50	48			
	昼間	交通量 (台)	13, 860	13, 236	13, 390	14, 337	14, 140		70	
平	11-3	大型車 (台)	4, 173	5, 341	5, 293	5, 501	5, 208			
目	÷	$L_{10}$ (dB)	50	49	45	46	44			
	夜間	交通量 (台)	6, 791	6, 907	6, 746	6, 947	6, 927		65	第商
	11-3	大型車 (台)	1,801	2, 227	2, 561	2, 499	2, 190			一種業
	Π	$L_{10}$ (dB)	45	46	42	42	42			D I型
	昼間	交通量(台)	9,875	8, 932	8,867	9, 978	9,889		70	域域
休	11-3	大型車 (台)	798	1,058	1, 225	1, 345	1,420			
目	<del></del>	$L_{10}$ (dB)	44	43	38	39	38			
	夜間	交通量 (台)	5, 695	5, 261	4, 953	5, 313	5, 156		65	
	111	大型車 (台)	594	865	942	994	893			

※1 昼間:8~20時、夜間:20~8時※2 交通量には二輪自動車を含まない。

# 平日:昼間



#### 平日:夜間

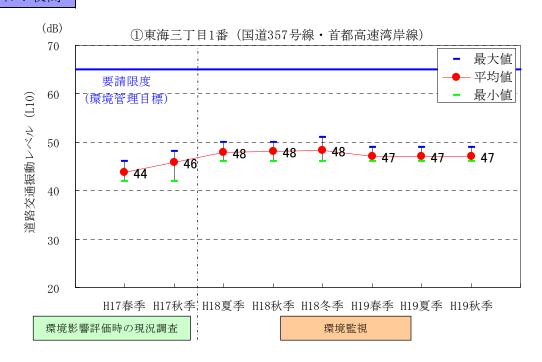
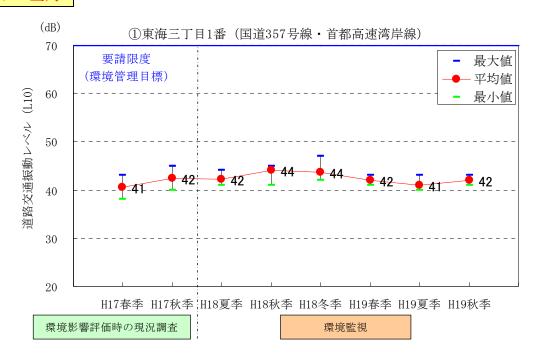


図 2-2-6(1) 道路交通振動の現況調査結果との比較(東海三丁目1番:平日)

#### 休日:昼間



## 休日:夜間

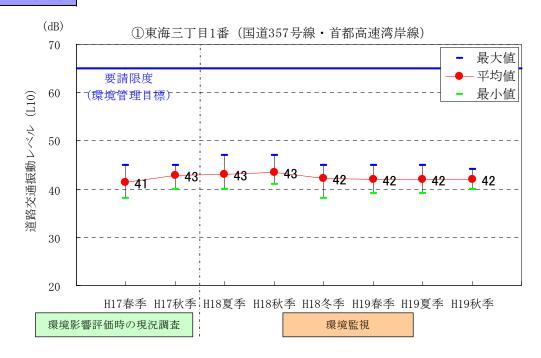
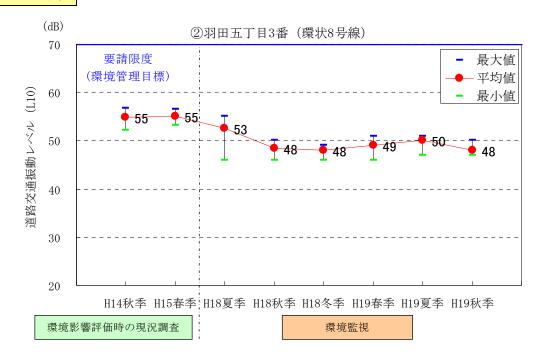


図 2-2-6(2) 道路交通振動の現況調査結果との比較(東海三丁目1番:休日)

# 平日:昼間



#### 平日:夜間

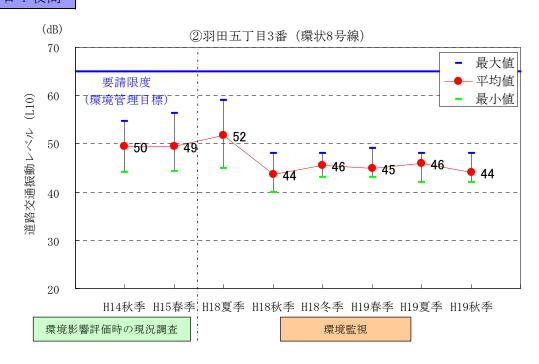
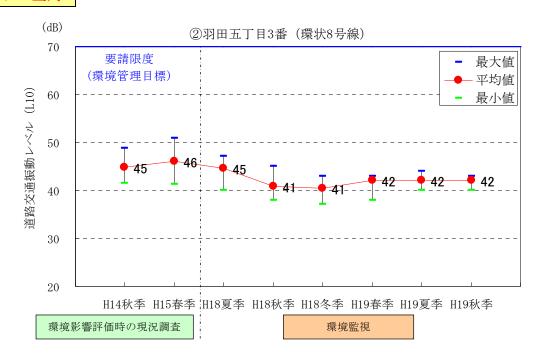
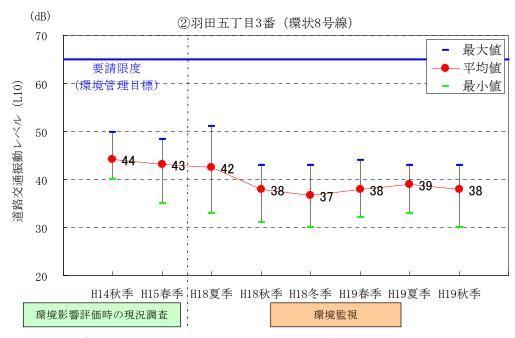


図 2-2-6(3) 道路交通振動の現況調査結果との比較(羽田五丁目3番:平日)

# 休日:昼間



## 休日:夜間



注) 振動の定量下限値は 30dB であることから、30dB 未満の値は 30dB として示した。

図 2-2-6(4) 道路交通振動の現況調査結果との比較 (羽田五丁目3番:休日)

# 2-2-4 悪臭

#### 1) 監視調査結果

特定悪臭物質濃度及び臭気濃度の測定結果は、表 2-2-11に示すとおりである。特定悪臭物質(22物質)はすべて悪臭防止法に定める規制基準(下限値)を下回っており、臭気濃度は10未満であった。

表 2-2-13 特定悪臭物質及び臭気濃度の測定結果

	調査項目	単位	工事前	平成 19 年度 秋季	規制基準 (下限値)
	採取時刻		9:40~	10:05~	( ) ( ) ( )
	1木以 吁勿		10:10	10:45	
現地測定項	天 気	<u> </u>	晴	曇	
	気 温	$^{\circ}$ C	17. 5	24.8	
	湿 度	%	55	74	
項	風向	<u> </u>	東北東	東北東	
目	風速	m/s	2. 5	2	
	六段階臭気強度	_	2	0	
	臭気の種類		磯臭	無臭	
	アンモニア	ppm	0.6	0. 19	1
	メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	0.002
	硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	0.02
	硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	0.01
	二硫化メチル	ppm	<0.0005	<0.0009	0.009
	トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	0.005
	アセトアルデヒド	ppm	<0.01	0.0078	0.05
	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.0005	0.05
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.0005	0.009
特字	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.0005	0.02
悪	ノルマルバレルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	0.009
臭	イソバレルアルデヒド	ppm	<0.001	<0.002	0.003
特定悪臭物質	イソブタノール	ppm	<0.05	<0.01	0.9
具	酢酸エチル	ppm	<0.05	<0.01	3
	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.05	<0.01	1
	トルエン	ppm	<0.5	<0.01	10
	スチレン	ppm	<0.01	<0.01	0.4
	キシレン	ppm	<0.05	<0.01	1
	プロピオン酸	ppm	<0.0005	<0.0005	0.03
	ノルマル酪酸	ppm	<0.0005	<0.0005	0.001
	ノルマル吉草酸	ppm	<0.0005	<0.0005	0. 0009
	イソ吉草酸	ppm	<0.0005	<0.0005	0.001
	臭気指数	_	<10	<10	_
	臭気濃度	_	<10	<10	

注) 規制基準:都道府県知事等が定める基準値(下限値)を示した。

臭気濃度(C)と臭気指数(Y)の関係:Y=10×logC

# 2-2-5 環境保全措置等 (大気環境関連) の実施状況確認

#### 1) 現地確認調査結果

大気質、騒音、振動、廃棄物等に係る環境保全措置の実施状況について確認した内容は、表 2-2-14に示すとおりであり、確認した結果は、表 2-2-15に示すとおりであり、いずれの環境保全措置についても適切に実施されていた。

表 2-2-14 環境保全措置の確認内容(第1回)

		工作自分性的内存(另一百)
工事地区名	工事名	確認内容
国際線地区	エプロン等整備事業	主に以下の保全措置の実施状況について確認を行っ
		た。
		①建設機械の高負荷運転を極力さけるよう指導する。
		②建設機械の使用にあたっては、排出ガス対策型建設
		機械の採用を指導する。
		③国際線地区の工事区域の外周には仮囲いを設ける。
		④工事区域内の工事用道路については、適宜、整地、
		転圧及び散水を行う。
		⑤車両のアイドリングストップ等を行うよう指導す
		る。
		⑥工事区域から公道へ乗り入れる際には、工事車両は
		必要に応じて、タイヤ洗浄を行う。
		⑦建設機械の使用にあたっては、低騒音型建設機械の
		採用を指導する。
		⑧建設副産物は、発生抑制、分別を徹底し、特定建設
		資材廃棄物は再資源か施設に搬入し、再資源化に努力
		める。
		⑨一般廃棄物については、排出抑制及び有効利用に努力
		め、分別排出を徹底するとともに、適正に処理する。
東側整備地区	・C-2 幹線排水溝築造工事	主に以下の保全措置の実施状況について確認を行っ
	・取付誘導路地盤改良工事	た。
		①建設機械の使用にあたっては、排出ガス対策型建設
		機械の採用を指導する。
		②工事区域内の工事用道路については、適宜、整地、
		転圧及び散水を行う。
		③建設機械の使用にあたっては、低騒音型建設機械の
		採用を指導する。
		④建設副産物は、発生抑制、分別を徹底し、特定建設
		資材廃棄物は再資源か施設に搬入し、再資源化に努
		める。

表 2-2-15(1) 環境保全措置の確認結果(第1回 国際線地区:エプロン等整備事業)

	表 Z−Z−15(1) 環境保全措直の確認結果(第1回 国際級地区:エフロン寺登偏事業)
確認内容 番号	確認結果
1)	「省エネ運転マニュアル」による指導実施しているとのことであったため、マニュアルの提出を依頼し、後日提出された資料について確
	認した。
2, 7	国際線地区内で使用している建設機械について、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械であるかどうかについて確認した。
	・国土交通省指定 第二次基準値排出ガス対策型(ステッカー)
	・国土交通省指定 低騒音型 (ステッカー)
	・八都県市粒子状物質減少装置装着適合者(ステッカー)
	拉大写真
3	国際線地区の工事区域の外周における仮囲いの設置状況について確認した。
	東京国際空港国際線地区 エプロン等整備等業 近い国際拠点配生

表 2-2-15(2) 環境保全措置の確認結果(第1回 国際線地区:エプロン等整備事業)

*4 3n .L. H	公工10(1)
確認内容 番号	確認結果
4	工事区域内の工事用道路の散水の状況(散水車)について確認した。
	The state of the s
(5)	国際線地区内におけるアイドリングストップに呼びかける看板等の設置状況について確認した。

表 2-2-15(3) 環境保全措置の確認結果(第1回 国際線地区:エプロン等整備事業)

確認内容	公 2 2 10 (6)
番号	確認結果
6	工事区域出口に設置されたタイヤ洗浄施設の状況と、洗浄の実施状況について確認した。
	FIT 7809
8, 9	廃棄物の分別等の実施状況について確認した。
	Bettig 12 4R (Same Hall Lab)

# 表 2-2-16(1) 環境保全措置の確認結果(第1回 東側整備地区)

	我 Z Z 10(1)    境境保主销售的推动相关(第一回一条例是调心区)
確認内容 番号	確認結果
1, 3	国際線地区内で使用している建設機械について、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械であるかどうかについて確認した。 ・国土交通省指定 第二次基準値排出ガス対策型 (ステッカー)、国土交通省指定 低騒音型 (ステッカー)  「「大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大
	拡大写真
2	工事区域内の工事用道路の散水の状況(散水車)について確認した。

表 2-2-16(2) 環境保全措置の確認結果(第1回 東側整備地区)

確認内容 番号	確認結果
4	建設資材等の廃棄物を個別の袋(搬出用)に入れて、保管している状況について確認した。
	THE REPORT OF THE PARTY OF THE